

Title	法学研究第五十三巻総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1981
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.54, No.1 (1981. 1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19810115-0151

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法学研究 第五十三卷 (昭和五十五年 自一号至十二号) 総目次

論 説

	号数	頁	通頁	執筆 者
神奈川県の地域構成 (上)……………	一	一	一	柄十 澤時 行殿 雄周
——『横須賀研究』のための地域分析——				
外国人財産に対する「しのびよる国有化」……………	一	二八	二八	桜井 雅夫
ワイマール期における農村住民運動……………	一	七〇	七〇	中道 寿一
——ナチズムの地域研究序説——				
日華協力委員会……………	二	一	一四一	池井 優
——戦後日台関係の一考察——				
神奈川県の地域構成 (下)……………	二	二九	一六九	柄十 澤時 行殿 雄周
——『横須賀研究』のための地域分析——				
福沢諭吉における西欧政治思想の撰取とその展開とに関する一考察……………	二	六六	二〇六	安西 敏三
——普遍的人權の原理を中心に——				
横須賀の地域構成……………	三	一	三〇一	田中 重好
——『横須賀研究』のための地域分析——				
英露鉄道協定と京奉鉄道借款問題……………	三	五五	三五五	井上 勇一
——日英同盟成立への一考察——				
『ナロオド』の思想……………	四	一	四八一	中川 正勝
——幕末・明治前期日本の初期工業化過程に関する若干の考察 (一)——				
——横須賀造船所建設を一事例として——	四	二四	五〇四	関根 政美

ロレンツ・フォン・シュタインの社会国家論	四	五六	五三六	青柳 幸一
——「旧傾向派」の理論的基盤の批判的検討のために——				
南アフリカ多元社会にたいする選択肢としての連邦・連合・多極共存	五	一	六一一	A・レイブハルト
幕末・明治前期日本の初期工業化過程に関する若干の考察(二)	五	三五	六四五	内山 秀夫
——横須賀造船所建設を一事例として——				
日米安保条約改定とソ連の対日政策	五	六五	六七五	斎藤 元秀
取締役会の権限とその委譲	六	一	七四五	高鳥 正夫
環境保護と法律問題	六	二五	七六九	E・クリングミツラー
明治二十年・池島事件の一考察(一)	六	四四	七八八	木村弘之
附合・加工における建物所有者の決定基準	七	一	八七三	寺崎 修
公共訴訟をめぐる若干の考察	七	二八	九〇〇	新田 敏
——現代アメリカ社会と司法の積極的役割——				
明治二十年・池島事件の一考察(二・完)	七	六一	九三三	大沢 秀介
赦と律令制	八	一	一〇三三	寺崎 修
西独株式法上の取締役会と監査役会における欠席者の表決	八	三〇	一〇六二	利光 三津夫
——我が国における欠席取締役の取締役会での議決権行使と関連づけて——				
国際コミュニケーションの特質と課題	九	九	一一〇三	加藤 修
地域社会研究の理論的再検討	九	二五	一一一九	生田 正輝
——横須賀・地域分析の再考——				
社会調査方法史について	九	四一	一一三五	二十田 周輝
——近代日本における社会調査方法の模索と「月島調査」——				
代議制民主主義と情報のコスト	九	六九	一一六三	藤重 好夫
正統性概念に関する一考察	九	八七	一一八一	田中 宏
——権力論の概念枠組を求めて・緒論——				
現代組織論の動向と人間仮説の変遷	九	一〇五	一一九九	霜野 寿亮
				関根 政美

『異文化間屈折理論』の概要	九	一三五	一二二九	宇野善康
現代社会学の位相	九	一五五	一二四九	山岸健
——人間存在の社会学をめざして——				
ゲマインシャフトとゲゼルシャフトにおける「諸関連」と「諸関係」とについて	九	一七九	一二七三	大淵英雄
——F・テンニースの『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト(文化哲学の定理)』を中心に——				
組織論の社会学的展開	九	一九七	一二九一	青沼吉松
——状況適応の組織論——				
発展途上国の都市問題	九	二二七	一三一一	矢崎武夫
——香港低所得層の住宅問題を事例として——				
選挙区特性に関する計量分析	十	一	一三六七	堀江良彰
——東京都衆議院一選挙区分析——				
日本海軍の創建	十一	一	一五一一	内山正熊
国際連合——現在と未来	十一	七六	一五八六	栗林忠男
『同胞』時代の新人会の活動	十一	九四	一六〇四	酒井村正勝
行為効講義控	十二	七	一六五三	伊東文範
最近の訴訟信託判例について	十二	二三	一六六九	田中乾實
——続・信託法研究ノート——				
イギリス法に対するE.C.法の影響	十二	五五	一七〇一	平良
——法の整合における司法の役割——				
環境(行政)訴訟覚え書	十二	七三	一七一九	金子芳雄
胎児に対する加害と過失致死傷害罪の成否	十二	九一	一七三七	中谷瑾子
——肯定説といわゆる罪刑法定主義の感覺——				
スイスの犯罪学	十二	一一九	一七六五	宮澤浩一
議決権代理行使の基礎	十二	一四五	一七七一	加藤修
黙示による中間確認の訴え	十二	一八一	一八二七	坂原正夫

デンマークにおける刑事政策の新展開……………十二 二二一 一八六七 加藤 久雄

——主に行刑制度の現状を中心に——

司法省お雇いイタリヤ人……………十二 二六五 一九一— 森 征一

アレクサンドロ・パテルノストロの来日……………十二 二八五 一九三一 木村 弘之亮

出資者税構想の提唱とその契機……………十二 二八五 一九三一

——西ドイツ法人税制改革の礎石——

アメリカ合衆国における……………十二 三三三 一九六九 小林 節

「政治問題」の法理に関する学説の検討……………十二 三六一 二〇〇七 宮島 司

商法二四五条一項一号における「営業譲渡」の意義……………十二 三三五 二〇三一

——企業結合的見地からの考察の必要性——

大学の法学教育における民事訴訟法の意義……………十二 三三五 二〇三一

ゴットフリート・
バウムゲルテル
石川 明訳

研究ノート

一九七〇年代におけるフランス民事訴訟法の改正……………一 九八 九八 本田 耕一

——その経緯と内容の概観——

オランダにおける性格異常(精神病質)犯罪者に対する保安処分制度……………二 一一一 二五一 加藤 久雄

——とくにメスタク・クリニックでの社会治療処遇を中心に——

医療契約の法的性質……………七 八八 九六〇 河原 格

——歯科医療契約を中心に——

ドイツの行為者責任における行為者の概念……………十 二八 一三九四 阿久澤利明

——権利能力なき社團の責任に関する一考察——

資料

アメリカ合衆国における「政治問題」に関する判例の動向と実態……………三 八一 三八一 小林 節

足尾鉍毒事件に関する新資料……………三 一二二 四二二 笠野 滋

——田中正造および足尾鉍毒事件関係者書簡——

ドイツ法における製造者責任……………

五 八七 六九七

H・レスマン著
石川明訳

—— 解釈論上の手がかりとしての判例の批判的分析 ——

国際法の秘密条約と憲法……………

六 六九 八一三

W・K・ゲック
永井博史訳

株式会社の計算・公開に関する改正意見
プロセスとしての刑罰……………

六 九五 八三九

商法研究会
H・ミューラー・ゲイツ

—— 刑の法定、科刑および行刑を通しての法益保護 ——

七 一〇二 九七四

宮澤浩一監修
井田良一

刑事法研究のための基礎資料……………

八 八四 一一六

宮澤浩一

—— 欧米主要刑事法学者関係の記事（法哲学者・法理論家を含む） ——

西ドイツ刑法学の現状（追録Ⅴ）……………

十 一五〇八

宮澤浩一
ゲオルグ・レス

外国国家の免除特権に関する発展の傾向・補遺……………

十 六三 一四二九

栗田陸雄訳
O・ド・ルザンフ

使用者の破産における労働者の地位……………

十一 一一七 一六二七

三上威彦訳

—— 特に連邦労働裁判所の最近の判例を考慮して ——

判例研究

〔商法〕

一九七 商法二六五条違反の主張が信義則上許されないとされた事例……………

一 一二四 一二四

商法研究会
高鳥正夫

一九八 有効な取締役会決議に基づかないでなされた新株発行の効力……………

二 一四〇 二八〇

近藤龍司

一九九 手形割引の依頼を受けたが手形金を交付しない者がほしのままに手形を
流通においた場合の抗争……………

三 一四九 四四九

黄清溪

二〇〇 商法二六五条における取締役会承認の意味……………

四 一一二 五九二

宮島司

二〇一 いわゆる個人会社において取締役と株式会社との間の取引につき取締役
会の承認が必要でないとした事例……………

五 一一七 七二七

並木和夫

二〇二 約束手形の支払期日の変造と手形法二〇一条一項但書の適用……………

六 一〇八 八五二

米津昭子

二〇三 発行差止仮処分違反の新株発行の効力……………

八 一四一 一一七三

阪埜光男

二〇四 融通手形の取得と悪意の抗弁…………… 十 六七 一四三三 倉沢康一郎

二〇五 手形取得後の所持人による裏書抹消と裏書の連続…………… 十一 一二六 一六三六 高鳥正夫

〔最高裁判事例研究〕…………… 民事訴訟法研究会

一七三…………… 一 一三〇 一三〇

一七四…………… 二 一四六 二八六

一七五…………… 三 一五三 四五三

一七六…………… 四 一七 五九七

一七七…………… 五 一二二 七三二

一七八…………… 六 一一三 八五七

一七九…………… 七 一三一 一〇〇三

一八〇…………… 八 一四七 一一七九

一八一…………… 十 七一 一四三七

一八二…………… 十一 一三一 一六四一

齋藤和夫…………… 齋藤和夫

三上威彦…………… 三上威彦

小池和彦…………… 小池和彦

梶原善昌…………… 梶原善昌

多田昌正…………… 多田昌正

山田恒久…………… 山田恒久

伊東善恒…………… 伊東善恒

伊東昌正…………… 伊東昌正

多田治夫…………… 多田治夫

石川義彦…………… 石川義彦

長谷川宗信…………… 長谷川宗信

西谷義信…………… 西谷義信

石澤川…………… 石澤川

紹介と批評

B・デヴィッドソン他著 北沢正雄他訳 『南部アフリカ——解放への新たな戦略——』…………… 一 一三五 一三五 小田英郎

新堀通也著 『ルソー再興』…………… 二 一五一 二九一 奈良重

小笠原弘親著 『初期ルソーの政治思想』…………… 二 一五一 二九一 奈良重

坂田稔著 『ユースカルチュア史——若者文化と若者意識——』…………… 三 一五七 四五七 内山秀夫

G・F・キルヒホフ K・ゼッサー編 『犯罪の被害者——被害者学リーダー（一九七九年）』…………… 四 一二三 六〇三 宮澤浩一

加藤節著 『近代政治哲学と宗教』…………… 五 一二七 七三七 柴田平三郎

秋元律郎著 『日本社会学史——形成過程と思想構造——』…………… 六 一一九 八六三 川合隆男

マイク・フィッツェラード著 長谷川健三郎訳 『囚人組合の出現 イギリス囚人運動序説』	七	一三五	一〇〇七	宮澤	
大嶽秀夫著 『現代日本の政治権力経済権力』	七	一四〇	一〇一二	曾根	安部
近代日本研究会編 『昭和期の軍部』(年報・近代日本研究一・一九七九)	八	一五二	一一八四	池井	浩哲
P・エケ著 小川浩一訳 『社会的交換理論』	八	一五七	一一八九	霜野	壽優
松尾太郎著 『アイルランド問題の史的構造』	十	七九	一四四五	宮澤	健亮

特別記事

米山桂三先生追悼記事	三	一六三	四六三		
公平慎策君学位請求論文審査報告	七	一四八	一〇二〇		
山田 昭氏学位請求論文審査報告	七	一五四	一〇二六		